令和９年度

川崎市立中央支援学校高等部分教室

（知的障害教育部門）

生　徒　募　集　案　内

令和8年 11 月

川崎市教育委員会

川崎市教育委員会では、次のとおり川崎市立中央支援学校高等部分教室（知的障害教育部門）の生徒を募集します。

川崎市立中央支援学校高等部分教室（知的障害教育部門）では、知的障害等を有する生徒に対し、その障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な教育を行います。

Ⅰ　前期選抜

<table>
<tr><td rowspan="7">1
志願資格</td><td colspan="2">前期選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。</td></tr>
<tr><td>ア</td><td>本人及び保護者（親権者又は後見人をいいます。）が市内に居住する方</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した方（令和９年３月３１日までに卒業又は修了する見込みの方を含みます。）
②①と同等以上の学力があると認められた方</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>軽度の知的障害等のある方（療育手帳Ｂ２を取得できる程度の方）</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>集団学習が可能（健康面・生活面で常時の配慮を必要としないこと。）であり、将来、企業等への就労を希望する方</td></tr>
<tr><td>オ</td><td>自力で通学が可能な方</td></tr>
<tr><td>カ</td><td>川崎市立中央支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた方</td></tr>
<tr><td>2
募集地域</td><td colspan="2">川崎市全域</td></tr>
<tr><td>3
募集人数</td><td colspan="2">２４人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4
願書配付</td><td>場所</td><td>川崎市立中央支援学校高等部分教室（川崎市立聾学校内）</td></tr>
<tr><td>配付期間
及び時間</td><td>令和８年１１月５日（木）～１１月９日（月）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5
願書提出</td><td>場所</td><td>川崎市立中央支援学校（川崎市立聾学校内の川崎市立中央支援学校高等部分教室ではありません。）</td></tr>
<tr><td>募集期間
及び時間</td><td>令和８年１１月１６日（月）～１１月１８日（水）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">願書提出の手続き</td></tr>
<tr><td colspan="2">次に示す書類を川崎市立中央支援学校の校長（以下「校長」といいます。）に提出して、手続きを行ってください。
（１）入学願書
（２）調査書（調査書は在籍校から川崎市立中央支援学校高等部分教室に１１月１８日（水）までに送付書と一緒に簡易書留で郵送します。）
（３）その他学校が指定する書類
（４）合格通知用返信用封筒（レターパックライト等の封筒を用意して保護者の住所・氏名を表書きしてください。）
※療育手帳（取得している方は願書提出時に提示していただきます。）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>6
併願の禁止</td><td colspan="2">他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めません。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">7
志願変更</td><td colspan="2">◆　志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができます。
◆　志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願調整期間内に提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施します。
◆　志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変更先の特別支援学校に提出します。</td></tr>
<tr><td>場所</td><td>（１）川崎市立中央支援学校及び志願変更先の特別支援学校
（２）最初に志願した特別支援学校及び川崎市立中央支援学校
（川崎市立聾学校内の川崎市立中央支援学校高等部分教室ではありません。）</td></tr>
<tr><td>志願調整期間
及び時間</td><td>令和８年１１月１９日（木）・１１月２０日（金）
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">志願変更の手続き</td></tr>
<tr><td colspan="2">次に示す項目に従って手続きを行ってください。
（１）志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項を記入の上、在籍校に提出し、在籍校の校長の記名、押印を受けてください。
（２）「志願変更願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を受けた「入学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。
（訂正した箇所には、保護者が押印してください。）
（３）志願変更先の特別支援学校に必要な書類を提出してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8
選抜日</td><td>選抜日</td><td>令和８年１２月３日（木）
※選抜予備日　令和８年１２月４日（金）～１２月１１日（金）のうち校長が指定します。</td></tr>
<tr><td>場所及び時間</td><td>川崎市立中央支援学校高等部分教室（川崎市立聾学校内）
午前９時～午後４時の学校が指定する時間
※保護者は、面接時間に合わせてお越しください。面接時間は、願書提出時にお知らせします。</td></tr>
<tr><td>9
選抜内容</td><td colspan="2">（１）学力検査（漢字、文章読解、加減乗除、時間と距離など）
（２）運動能力検査（指示理解、軽運動など）
（３）作業能力検査（指示理解、物品の移動、軽作業、文具類の利用など）
（４）日常生活能力検査（移動や身辺自立に関すること）
（５）面接（受検者本人及び保護者）
（６）その他校長が指定する内容</td></tr>
<tr><td>10
選抜方法</td><td colspan="2">選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部分教室（知的障害教育部門）に入学することの適否について校長が決定します。</td></tr>
<tr><td>11
持参する物</td><td colspan="2">（１）受検票　（２）筆記用具　（３）体育着　（４）上履き（運動ができるもの）
（５）水筒　（６）弁当</td></tr>
</table>

12 合格者の発表	令和８年１２月１４日（月）に、川崎市立中央支援学校から合格通知書を発送します。 ※前期選抜の結果、入学先が決まらなかった受検者は、後期選抜又は神奈川県立特別支援学校一次募集（後期選抜）に志願することができます。
13 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。
14 入学手続	◆　合格通知書の交付を受けた方（本人及び保護者）は、学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆　入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。
15 その他	◆　ご不明な点は、川崎市立中央支援学校高等部分教室に直接お問い合わせください。 ◆ 問合せ先 〒２１１-００５３　川崎市中原区上小田中３－１０－５（川崎市立聾学校内） ０４４－７５５－５６６６（副校長）

Ⅱ　後期選抜（後期選抜は、前期選抜終了後に実施の有無を決定します。）

1 志願資格	後期選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。	
	ア	前期選抜の志願資格のアからオまでの全てに該当する方
	イ	前期選抜又は神奈川県立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の一次募集（前期選抜）を受検した方のうち、入学先が決まらなかった方
	ウ	川崎市立中央支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた方
2 募集地域	川崎市全域	
3 選抜実施校 及び 募集人数	◆　後期選抜は、前期選抜で募集人数に満たないときのみ実施します。 ◆　後期選抜の実施校及び募集人数は、前期選抜終了後の令和８年１２月１１日（金）に、川崎市教育委員会のホームページで公表します。	
4 志願相談受付	場所	川崎市立中央支援学校高等部分教室（川崎市立聾学校内）
	受付期間 及び時間	令和８年１２月１８日（木）～１２月２１日（月）の課業日 午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く） ※志願相談は在籍校から申込みをしてください。
5 志願相談 及び 願書配付	場所	川崎市立中央支援学校高等部分教室（川崎市立聾学校内）
	期間 及び時間	令和８年１２月２１日（月）～令和９年１月７日（木）の課業日 午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く） ※志願相談を実施後、入学願書を配付します。
6 願書提出	場所	川崎市立中央支援学校（川崎市立聾学校内の川崎市立中央支援学校高等部分教室ではありません。）
	募集期間 及び時間	令和９年１月８日（金）～１月１２日（火）の課業日 午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）
	願書提出の手続き	
	次に示す書類を川崎市立中央支援学校の校長（以下「校長」といいます。）に提出して、手続きを行ってください。 （１）入学願書 （２）調査書（調査書は在籍校から川崎市立中央支援学校高等部分教室に郵送します。） ※調査書の学校到着締切日は川崎市立中央支援学校高等部分教室が在籍校に伝えます。 （３）その他学校が指定する書類 （４）合格通知用返信用封筒（レターパックライト等の封筒を用意して保護者の住所・氏名を表書きしてください。） ※療育手帳（取得している方は願書提出時に提示していただきます。）	
7 併願の禁止	他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めません。	

<table>
<tr><td rowspan="4">8
志願変更</td><td colspan="2">◆　志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない神奈川県内の特別支援学校に限り、志願変更をすることができます。
◆　志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願調整期間内に提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施します。
◆　志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変更先の特別支援学校に提出します。</td></tr>
<tr><td>場所</td><td>（１）川崎市立中央支援学校及び志願変更先の特別支援学校
（２）最初に志願した特別支援学校及び川崎市立中央支援学校
（川崎市立聾学校内の川崎市立中央支援学校高等部分教室ではありません。）</td></tr>
<tr><td>志願調整期間
及び時間</td><td>令和９年１月１３日（水）
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">志願変更の手続き</td></tr>
<tr><td colspan="2">次に示す項目に従って手続きを行ってください。
（１）志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項を記入の上、在籍校に提出し、在籍校の校長の記名、押印を受けてください。
（２）「志願変更願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を受けた「入学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。（訂正した箇所には、保護者が押印してください。）
（３）志願変更先の特別支援学校に必要な書類を提出してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9
選抜日</td><td>選抜日</td><td>令和９年１月１４日（木）
※選抜予備日　令和９年１月１５日（金）～１月２２日（金）のうち校長が指定します。</td></tr>
<tr><td>場所及び時間</td><td>川崎市立中央支援学校高等部分教室（川崎市立聾学校内）
午前９時～午後４時の学校が指定する時間
※保護者は、面接時間に合わせてお越しください。面接時間は、願書提出時にお知らせします。</td></tr>
<tr><td>10
選抜内容</td><td colspan="2">（１）学力検査（漢字、文章読解、加減乗除、時間と距離など）
（２）運動能力検査（指示理解、軽運動など）
（３）作業能力検査（指示理解、物品の移動、軽作業、文具類の利用など）
（４）日常生活能力検査（移動や身辺自立に関すること）
（５）面接（受検者本人及び保護者）
（６）その他校長が指定する内容</td></tr>
<tr><td>11
選抜方法</td><td colspan="2">選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部分教室（知的障害教育部門）に入学することの適否について校長が決定します。</td></tr>
<tr><td>12
持参する物</td><td colspan="2">（１）受検票　（２）筆記用具　（３）体育着　（４）上履き（運動ができるもの）
（５）水筒　（６）弁当</td></tr>
</table>

13 合格者の発表	令和９年１月２５日（月）に、川崎市立中央支援学校から合格通知書を発送します。
14 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。
15 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた方（本人及び保護者）は、学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆ 入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。
16 その他	◆ ご不明な点は、川崎市立中央支援学校高等部分教室に直接お問い合わせください。 ◆ 問合せ先 〒211-0053　川崎市中原区上小田中３－１０－５（川崎市立聾学校内） ０４４－７５５－５６６６（副校長）

Ⅲ　その他

選抜結果の開示

選抜結果については、以下のように開示を行います。

１　開示内容

（１）　各項目の配点

（２）　本人の各項目別得点

２　開示期間及び時間

【前期】令和８年１２月１５日（火）～１２月１７日（木）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）

【後期】令和９年１月２６日（火）～１月２８日（木）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）

３　開示対象者

本人及び保護者

（本人や保護者であることを証明できるものをお持ちください。例：本人の受検票、保護者の運転免許証など）

４　開示場所

川崎市立中央支援学校高等部分教室